

文化庁活動の地域移行等に向けた 実証事業事例集

～令和5年度「文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業）」より～

文 化 庁
令和6年 8 月

3. 実践研究の概要

地域部活動推進事業

〈運営形態別のイメージ〉

類型例		運営形態	参考事例
区分	運営例		
市区町村運営型	(ア) 地域団体・人材活用型	市区町村（教委等）が、地域の団体（地域の楽団等の文化芸術団体）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	No.1-1 北海道蘭越町 No.3-1 秋田県大館市 No.13-2 新潟県妙高市 No.25-3 兵庫県稲美町
	(イ) 任意団体等設立型	市区町村（教委等）が任意団体（一般社団法人や協議会等含む）等を創設し、任意団体が運営する形として実施	No.11-1 東京都渋谷区 No.18-2 岐阜県本巣市
文化芸術・スポーツ団体等運営型	(ウ) 地域文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施	No.14-2 富山県小矢部市 No.31-1 徳島県
	(エ) 地域スポーツ団体等運営型	体育・スポーツ団体等が地域文化クラブを運営する形として実施	No.7-1 栃木県佐野市 No.9-1 埼玉県白岡市
	(オ) 施設運営・管理者運営型	民間の文化・スポーツ施設運営・管理者（会社）が運営する形として実施	No.28-1 島根県雲南市
その他	(カ) その他の類型	学校と関係する団体（保護者会等）や地域学校協働本部が運営する形として実施	No.14-3 富山県砺波市 No.42 神奈川県川崎市

〈概要一例〉

自治体名	概要
北海道蘭越町（P 7）	大学との連携によるICTを活用した高度な技術指導
東京都渋谷区（P 8）	既存の学校での部活動にとらわれず、生徒のニーズから新たな形を創出
新潟県妙高市（P 9）	地域移行の方針の明確化と共有、大学との協力体制の確立
岐阜県本巣市（P 1 0）	活動場所の費用全額免除による保護者負担への配慮
兵庫県稲美町（P 1 1）	地元の吹奏楽団との連携による地域文化クラブの実施体制の構築

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(1/5)

北海道蘭越町

大学との連携によるICTを活用した高度な技術指導

運営形態

市区町村運営型 ≪ 地域団体・人材活用型 ≫

運営主体

蘭越町教育委員会

基本情報

【活動種別】 吹奏楽

【活動場所】 蘭越中学校

【参加者】 学生 14 名、社会人 5 名

【活動日】 土曜日等（年間19日）

【活動時間】 3時間

【指導者】 連携大学の教授・学生
町の楽団員

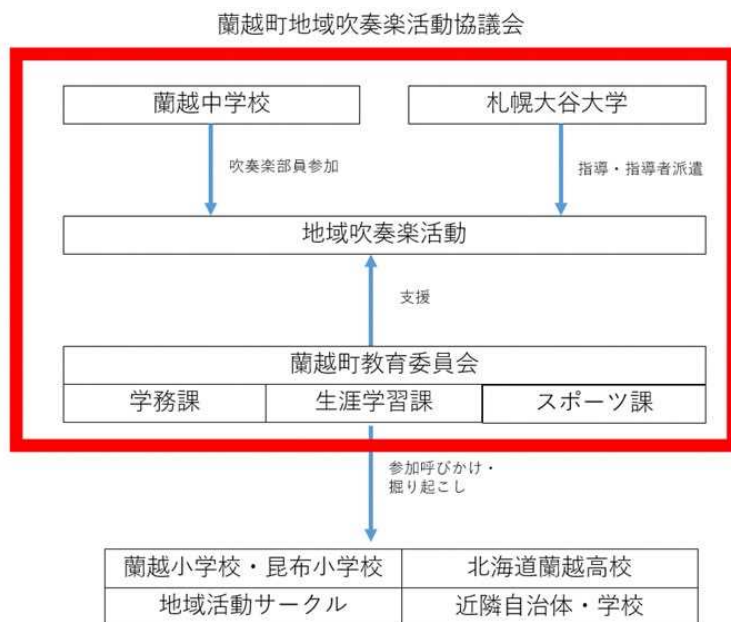
【指導者謝金】

提携大学の教授：8,050円/時間

提携大学の学生：1,600円/時間

町の楽団員：1,550円/時間

運営体制



取組の概要

指導者の量・質の確保

- 札幌大谷大学と地域連携協定を締結し、音楽学科の学生、教授などからICTを通じて質の高い演技指導、楽器の奏法について指導を実施
- ICTの活用に加え、地元の楽団員の指導により練習日を確保

教員の負担軽減

- ICTの活用と地域連携や経験と知識の豊富な指導により、教員の時間と精神的な負担を軽減

地域連携・世代間交流

- 吹奏楽に興味をもった町民の参加により、地域の吹奏楽愛好家を掘り起こし、子供たちへの指導や、大人とのふれあいの場を構築

費用負担・財源確保

- 町費 20,000円
→ 学校保有の楽器・ICT設備を活用

今後の方針

運営等で教育委員会に多くの負担がかかったことが課題。

→ 地域の関係団体に協力を求め、地域の人材を生かして組織を運営し、地域移行を進めていく

東京都渋谷区

既存の学校での部活動にとらわれず、生徒のニーズから新たな形を創出

運営形態

市区町村運営型《任意団体等設立型》

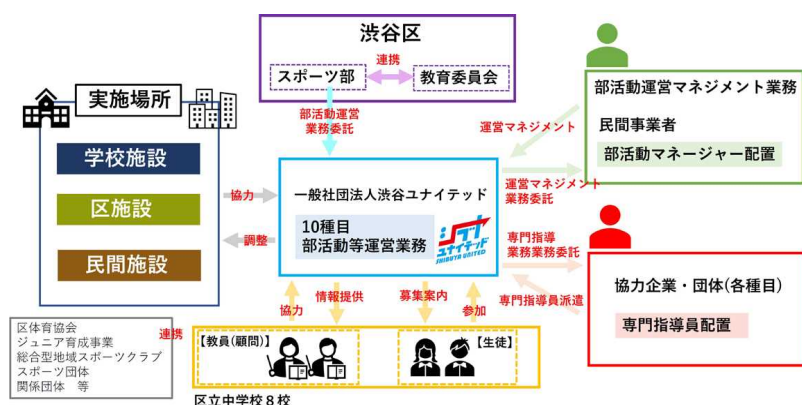
運営主体

一般社団法人ユナイテッド

基本情報

- 【活動種別】 将棋・デジタルクリエイティブ
eスポーツ・料理
- 【活動場所】 民間施設
- 【参加者】 将棋3名
デジタルクリエイティブ25名
eスポーツ15名、料理47名
- 【活動日】 各部活水曜日又は土曜日
- 【活動回数】 各部活週1回
- 【指導者】 協力企業・団体所属
- 【指導者謝金】14,000円～20,000円
（各部活ごとに設定）

運営体制



取組の概要

新しいクラブの創出

- 区で設立した一般社団法人ユナイテッドが部活動の地域移行の担い手となり、生徒の部活動ニーズ調査を実施、学校部活動になかった新しいクラブを実施

生徒のニーズに合わせた機会提供

- 学校を超えての取組となり、学校以外のコミュニティの場を創出し、様々な生徒たちの活動の機会を提供

指導者の量・質の確保

- 指導員は、協力企業・団体所属の各分野の専門の知識を持っている人による質の高い指導を生徒に提供

費用負担

- 参加生徒会費 年1,000円～13,000円
（各部活ごとに設定）

今後の方針

- 受益者負担の検討
- 中学校部活動の地域化をさらに加速させるため、令和5年度から実施している区立中学校に設置されている既存運動部活動の地域移行を推進するモデル校を拡充し、文化部についても同様に検討

新潟県妙高市

地域移行の方針の明確化と共有、大学との協力体制の確立

運営形態

運営主体

市区町村運営型 ≪ 地域団体・人材活用型 ≫

妙高市教育委員会

基本情報

- 【活動種別】 合唱
- 【活動場所】 新井総合コミュニティーセンター
- 【参加者】 5名
- 【活動日】 土曜日
- 【活動回数】 6回（3時間）
- 【指導者】 上越教育大学副学長・
大学院生（2名）
- 【指導者謝金】 970円または1,107円
（交通費は別途支給）
- 【参加費】 なし

運営体制

妙高市教育委員会
こども教育課 生涯学習課
「ALL 妙高地域スポーツ文化活動推進事業」

妙高市内3中学校（新井中・妙高高原中・妙高中）に設置されている種目を1つのクラブとするというイメージで実施する「ALL 妙高構想」

実施種目は以下の通り
体操、陸上、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、軟式野球、
男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道 クロスカントリースキー、
合唱
※計画段階で実証事業実施予定だった吹奏楽とマーチングについては本事業から除外

取組の概要

指導者の量・質の確保

- 妙高市文化事業財団、上越教育大学と連携し、協力体制を確立
- 上越教育大学から指導者を確保し、専門性の高い指導内容を実施

地域移行方針の明確化

- 各委員会や教育委員会内で打合せを行い、休日部活動の休止に関する方針を決定

- 令和6年度以降の学校部活動の地域移行に関する方針・計画資料

皆様にご理解いただきたいこと

- ・学校で行っている部活動そのものを地域のスポーツクラブ、文化芸術団体、地域の皆さんに移すということではない。
- ・活動に参加する場合は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体の方針に沿う。
- ・地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用負担、移動に関する交通手段の確保。

妙高市中学校休日部活動方針

令和8年度から
すべての休日の部活動を休止します

段階的に休日の部活動の実施回数を減らします

令和6年度 月2回【原則として第1・3週目の土・日】
令和7年度 月3回【原則として第1・3・4週目の土・日】
希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術等の活動を行う団体等の活動に参加できるよう、受け皿づくりを進めます。

このような
団体を増や
したい！

今後の方針

- 学校部活動の地域移行に関する上記方針に則って、休日の部活動を段階的に休止
- 休日における中学生へのスポーツ、文化芸術等の活動機会の場を提供するコーディネート業務等の委託を実施

岐阜県本巣市

活動場所の費用全額免除による保護者負担への配慮

運営形態

市区町村運営型 ≪ 任意団体等設立型 ≫

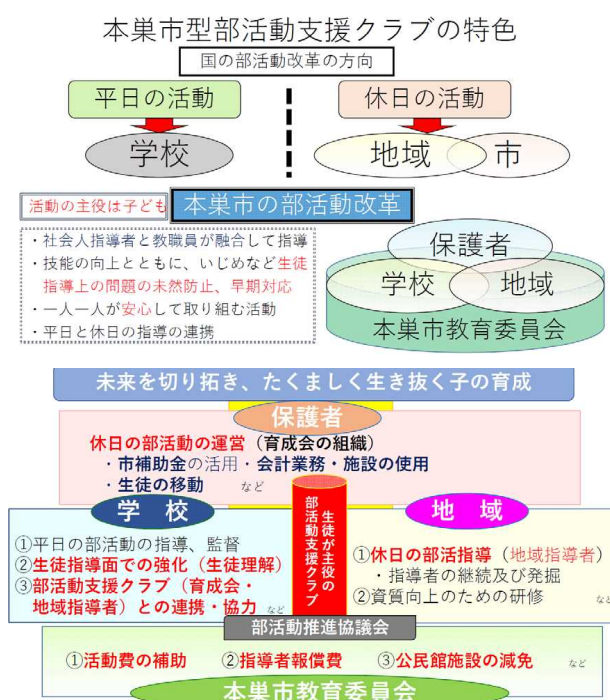
運営主体

部活動推進協議会

基本情報

- 【活動種別】 吹奏楽・茶道・美術
ボランティア・パソコン
- 【活動場所】 中学校
- 【参加者】 139名
- 【活動日】 休日土日どちらか 1 日
- 【活動回数】 年間50日前後
- 【指導者】 (茶道)
茶道講師の資格所有者
(吹奏楽)
市外高校吹奏楽部非常勤講師
(ボランティア)
大人の点字翻訳指導者
- 【指導者謝金】 吹奏楽、茶道、ボランティアのみ
1回1,800円

運営体制



取組の概要

部活動地域移行に係る協議会の設立

- 各部活動の育成会が活動の主体となり、「部活動支援クラブ」として実施

活動場所の確保

- 保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動では、活動場所を優先的に確保し、活動場所の費用を全額免除

指導者の確保・教員の負担軽減

- 一部の部活動において、社会人指導者を確保し、活動中の見届けに関する教員の負担を軽減。

費用負担

- 年参加費 200円

今後の方針

- 市内の中学校生徒は、他中学校の部活（クラブ）に入部できる仕組みを設立

兵庫県稲美町

地元の吹奏楽団との連携による地域文化クラブの実施体制の構築

運営形態

市区町村運営型 ≪ 地域団体・人材活用型 ≫

運営主体

稲美町教育委員会

基本情報

【活動種別】 吹奏楽

【活動場所】 中学校音楽室・いなみ文化の森
町内外の演奏会場

【参加者】 43名

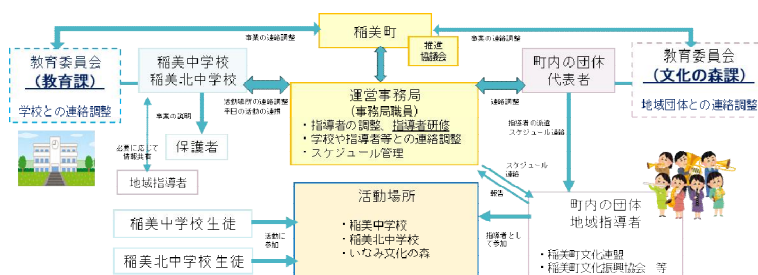
【活動日】 休日（3時間程度）

【活動回数】 月3～4回

【指導者】 吹奏楽団所属指導者・会社員等

【指導者謝金】 1,600円/時間

運営体制



取組の概要

関係団体との連携・世代間交流

- 地元吹奏楽団（コスモシンフォニックウインズ）と連携し、指導者を確保
- 地域クラブ活動へ移行に向けて、コスモシンフォニックウインズの活動に参加し、情報交換の場を創出
- 卒業生の多くがコスモシンフォニックウインズに所属
→ 持続的に指導者養成が可能

指導者の役割分担

- 地域クラブ活動開始前に、顧問と地域指導者で打ち合わせを実施し、指導方針の役割を明確化し、教育的指導担当と技術指導担当の役割を分担

費用負担

- 参加費はなし

今後の方針

- 連絡アプリなどの導入により、教員の負担軽減を検討
- コスモシンフォニックウインズでの活動を地域クラブ活動のモデルとして、活動の充実に努める



No.1-1

北海道蘭越町

I. 基本情報

運営主体： 蘭越町教育委員会

事業目標： 地方においても質の高い音楽の指導を受けることで、吹奏楽への興味関心が深まり、中学校の部活動の枠組みを超えて、多くの世代による地域吹奏楽クラブが自立していくことを目標とする。

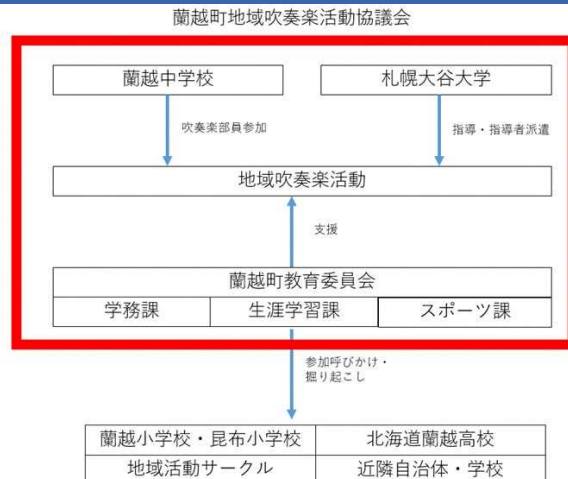
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所

蘭越中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教育委員会管理

参加生徒等の基本情報

人 数： 中学生14名
社会人5名

活動日： 土曜日等
(年間19日)

活動時間： 3時間

指導者の基本情報

提携大学の教授：8,050円/時間
提携大学の学生：1,600円/時間
町の楽団員：1,550円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 28万円
町費 2万円

II. 活動概要・取組

蘭越町では、令和4年10月に札幌大谷大学と地域連携協定を締結し、本町での教育活動へも協力いただいている。その一環として、同大の音楽学科の学生、教授などから、ICTを通じて質の高い演奏指導、また楽器の奏法について指導を受け、子供たちの興味関心を引き出し、感性を磨くことで、より吹奏楽を楽しむことができると期待しており、対象を一般にも広げたくて、地域の吹奏楽に関心のある人たちにより地域活動として吹奏楽を楽しめる場を創造していきたい。

地方の小さな学校で限られた人材、資源の中、子供たちが吹奏楽を楽しめる環境を整備することで、豊かな文化活動を行い、高度な芸術に触れる機会を作ること、子供たちの充実した活動を保障し、地方に住むことの劣等感を払拭し、多くの人からの評価を得る経験を積む機会をつくる。

III. 成果

子供たちはもちろん、保護者や教員、地域住民が、吹奏楽部に着目し、演奏の上達、イベントへの参加などを通じて、子供たちの音楽活動の自信になった。また、後進の育成や新入生への勧誘機会のきっかけにもつながり、音楽以外の面でも前向きな姿勢を目にすることも増えたと、中学校の教員からも子供の成長に関して高い評価があった。

活動をきっかけとして、地域の吹奏楽愛好家の掘り起こしも行うことができ、子供たちへの指導や、大人とのふれあいの場をつくることもできた。

吹奏楽の技術は、決して優れているという段階ではないが、地方に住んでいても、専門的な人材から指導を受けることができ、上達することの喜びや音楽の楽しさを、中学生のみならず地域全体で共有することができた。

蘭越町は人口4,400人、蘭越中学校の全校生徒は98人で地域の人材資源も乏しく、北海道の中心都市である札幌市からも車で約3時間ほど離れていることから、子供たちの活動も多くの制約を受ける中、ICTの活用により、吹奏楽の専門的な技術知識を有する人材から高度な技術指導、特に奏法の指導を受けることができることで、吹奏楽を通じての子供たちの豊かな活動を保障し、結果としていきいきとした学校、地域が醸成されることにつながると期待している。

IV. 課題と今後の方針

教育委員会が主体となり行っていることで、継続性は担保されるが、人的労力を相当に要している。また、中学生への指導に当たっては、学校や部活動顧問の理解、協力が不可欠である。

また、地域移行にあたっては、学校、保護者、指導者それぞれの信頼関係がなければ、成り立たないことも強調しなければいけない。

もうひとつの大きな課題は、ICTの技術的問題を解決できる人材が不可欠であることで、今回は、遠隔でミーティングのできるツールを活用し、リモートでの指導を受けたが、多くのトラブルが発生し、その対処に役場の専門職員を要請した。これが、地域移行後に自立した組織の中でも対応していけるかは、課題である。



No.3-1

秋田県大館市

I. 基本情報

運営主体：大館地区吹奏楽連盟

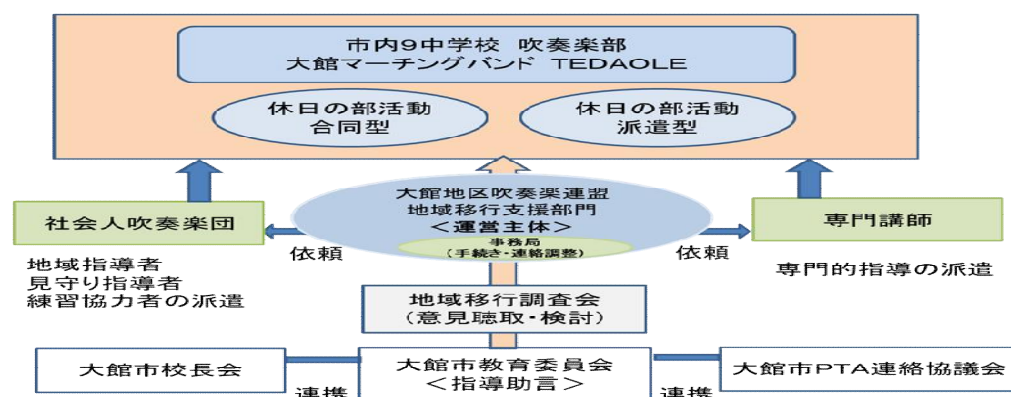
事業目標：○学校規模に関わらず、吹奏楽の専門的な指導を受ける機会を保障し、生徒が音楽を表現する楽しさを味わい、部活動に充実感をもつことができる。

○中学校における吹奏楽の指導、大会や行事の運営に関わる業務等、教職員の休日部活動の負担軽減を図り、将来的に地域と連携した吹奏楽活動の持続可能な体制を探る。

○吹奏楽指導が学校教育に限定されることなく、地域の社会教育として、生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する。

団体・組織等の連携

令和5年 大館市文化部活動の地域移行（地域部活動）



II. 活動概要・取組

- 1 休日における教師以外の指導者による活動→生徒がより専門的な指導を継続して受けることができる体制の構築
 - (1) 各校への講師派遣型・・・各校2回程度実施
 - (2) 地域移行支援部の運営による地域合同型・・・2回（基礎合奏講座・楽器講習会）
- 2 地域の見守り指導者・練習協力者の派遣→運営に関わりながら指導方法を学ぶ、生徒と一緒に練習に参加するなど、将来的な地域指導者を育成
 - (1) 地域の社会人吹奏楽団から見守り指導者を派遣し、指導補助、運営補助として加わることで、休日の顧問の複数出勤から、出勤者を減らす体制へ
 - (2) 見守り指導者が、専門講師の指導を参観することによって、中学生への指導方法を学ぶ機会へ
 - (3) 練習指導者を派遣し、少人数の中学校でもパート練習や合奏ができる体制を試行
- 3 地域移行に向けた説明会・研修会、意見交換会→学校や顧問、関係団体の意識改革
 - (1) 各社会人吹奏楽団へ地域移行についての説明と協力依頼
 - (2) 中学校の顧問への説明、意見交換、生徒や保護者へのアンケート調査
 - (3) 地区吹奏楽連盟において、地域移行に向けた研修会、関係者による意見聴取会

III. 成果

- 今年度初めて、顧問が引率や運営に関与せず地域移行支援部と地域の協力者で「地域合同型」の講習会を開催した。顧問や生徒のニーズに応じた専門講師を依頼し13のパートやグレード別に、より専門的な指導を受けられたと生徒から好評だった。また、市内全中学校が同じ指導を受けることから、地域全体の演奏力や意欲の向上にもつながっている。事務局や指導補助についても、概ねスムーズに運営できたと手応えを掴むことができ、今後の地域合同型に向けての足がかりとなった。顧問からは引率しないと講習内容を把握できないとの不安の声はあったものの、地域による運営・事務については、業務負担軽減になったと高評価だった。
- 社会人吹奏楽団の協力を得て、専門講師の指導補助や講習会の運営に当たる「見守り指導者」の経験者が3年間で20人を超え、地域の指導者や部活動指導員の人材確保につながりつつある。また、専門講師の指導補助をすることが指導法の研修を兼ねることから、指導者としての資質向上にもつながっている。
- 顧問や地域、保護者の理解が進み、様々な試行に協力が得られた。事業を評価しながら、それぞれの立場で何ができるかを明確にし、地域と学校が連携して、よりよいスタイルを確立していこうという意識が高まった。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

市内中学校（拠点校）音楽室等

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問1名が解錠する。
校舎管理・会場準備は地域移行支援部が対応。

参加生徒の基本情報

人数：中学1・2年生84名
活動日：7～1月の随時
活動時間：午前または午後の3時間以内

指導者の基本情報

専門講師：県内外の演奏家、吹奏楽指導者等
地域指導者：市内吹奏楽指導者、愛好家
見守り指導者：社会人吹奏楽団練習協力者：社会人吹奏楽団

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	
大館市	95.6万円
うち	
大館地区吹奏楽連盟	69.9万円
参加費年額/人	100円/83人

IV. 課題と今後の方針

- ・社会人吹奏楽団員で、指導に自信がなくても、小規模校に出向き生徒と一緒にパート練習をする「練習協力者」を新たに設け、気軽に事業に関わるようにしたことは、今後新たな協力者や若手の指導者育成につながるものと期待される。
- ・少子化による部員数の減少が顕著であり、毎年、部活動を取り巻く環境は変化していく。その時々状況に応じることのできる柔軟な仕組み、体制が必要である。
- ・国庫市の補助金、受益者負担、賛助金、自主財源等、持続可能な財源確保を検討する。
- ・社会人吹奏楽団の協力だけではなく、保護者や企業などへ協力者・団体を広げていく。



No.13-2

新潟県妙高市

I. 基本情報

運営主体： 妙高市教育委員会

事業目標： 令和8年4月に、休日における文化部活動を学校の教育活動から切り離す予定のため、令和6年3月までに休日部活動の段階的な推進計画を策定する。そのために吹奏楽・合唱、マーチングの活動を、妙高市が中心となって実証事業を展開し、地域移行に向けた課題を明確にする。

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等

妙高市教育委員会
こども教育課 生涯学習課
「ALL 妙高地域スポーツ文化活動推進事業」

妙高市内3中学校（新井中・妙高高原中・妙高中）に設置されている種目を1つのクラブとするというイメージで実施する「ALL 妙高構想」

実施種目は以下の通り

体操、陸上、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道 クロスカントリースキー、合唱

※計画段階で実証事業実施予定だった吹奏楽とマーチングについては本事業から除外

II. 活動概要・取組

①指導者の質の保障・量の確保

・妙高市文化事業財団、各中学校音楽担当教諭が連携し、上越教育大学より指導者2名を確保して活動を実施することができた。

②内容の充実

・芸術文化活動に親しむことを目的とし、妙高市内中学校に在籍するすべての中学生を対象に活動参加案内を作成して配布した。

③その他

・令和8年4月より妙高市における休日部活動の休止を目指し、令和6年3月までに今後の部活動地域移行に向けた推進計画を策定して公表する。本事業は推進計画策定のために、妙高市全体で取り組み、その方向性を固めるために実施し、データの収集と蓄積を目的とする。

活動種別

合唱

運営形態

地域移行市町村運営型

活動場所

新井総合コミュニティーセンター

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校での実施ではないため記入なし

参加生徒の基本情報

人数：5名

活動日：9月30日（土）10月28日（土）11月25日（土）12月9日（土）1月27日（土）2月17日（土）

活動時間：13:30～16:30

指導者の基本情報

上越教育大学副学長・大学院生（2名）

活動財源・自己調達財源

本事業については、会費等の徴収は行わない。

III. 成果

①大学との連携ができたこと

専門性の高い指導者を確保するために、地元人材だけでなく、大学との連携が有効であった。活動後に実施した生徒アンケートの記述には、以下のような記述がある。

・専門性の高い先生に教えてもらうことで合唱がうくなった。
・教えてくれる先生との距離が近いので、質問がどんどん聞ける。

②部活動地域移行に関する考え方を明確にすることができたこと

・これまで熱心に取り組んできた学校部活動そのものを地域の団体が受け入れるのは困難であるとの考えから、どのようにすれば、中学生の受け入れができるようになるのか、話し合いを始めることへのきっかけにすることができた。

③生徒の動向やニーズ、想定される受け入れ団体の状況を確認しながら事業を進め、各委員会や教育委員会内で打ち合わせを行ったことで、今後の方向性を打ち出すとともに、妙高市における休日部活動休止に関する方針を示すことができたこと

IV. 課題と今後の方針

・休日に熱心に部活動に取り組んできた教職員のかわりとなる地域人材が少ない。教職員の兼職兼業を前提としなければ活動が成立しない。
・すべての種目や活動において指導者が少ない。
・部活動を引き受けるという人材や地域の団体が少ない。
・部活動でなくなると、多額の運営経費が必要になる。
・他団体の活動もあるため、施設利用の調整が難しい。
・中学生の意識として、休日は休みたいと思う生徒がかなりいるため、今後、魅力あふれる地域活動を構築することが必要である。
・今後の方針として、妙高市生涯学習課を中心として、今後、妙高市が各種団体にに対し、どのような補助・支援を行っていくのか協議を行っていく。また、妙高市こども教育課は、学校に対しては、以下の方針に則って休日の部活動の休止を円滑に行うことができるよう指導・支援を行っていく。

皆様にご理解いただきたいこと

- ・学校で行っている部活動そのものを地域のスポーツクラブ、文化芸術団体、地域の皆さんに移すということではない。
- ・活動に参加する場合は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体の方針に沿う。
- ・地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用負担、移動に関する交通手段の確保。

妙高市中学校休日部活動方針

**令和8年度から
すべての休日の部活動を休止します**

段階的に休日の部活動の実施回数を減らします

令和6年度 月2回【原則として第1・3週目の土・日】

令和7年度 月3回【原則として第1・3・4週目の土・日】

希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術等の活動を行う団体等の活動に参加できるよう、受け皿づくりを進めます。

このような
団体を増や
したい！



No.25-3

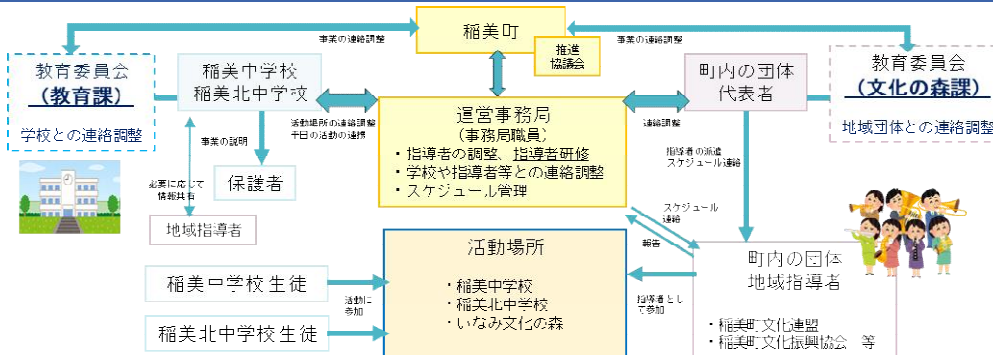
兵庫県稲美町

I. 基本情報

運営主体： 稲美町教育委員会

事業目標： 吹奏楽部は、町内2中学校とともに複数の教員指導者がいるが、中学生の演奏会に加え、町内外での演奏会も多く、活動の幅が広がっているため、教員の負担も増えている。一方、以前から吹奏楽部は2中学校の合同練習や地元の稲美町吹奏楽団と連携した活動も実施している。地域クラブ活動の充実により、中学生の吹奏楽部の活動のさらなる充実と町内文化活動の充実の両方が期待できる。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

■運営体制の整備

令和5年度は、地域移行に向けての試行の初年度であり、稲美町教育委員会が運営主体として実施

■中学校部活動の地域連携

町内2中学校の部員の合同練習、地域指導者による指導
コスモシンフォニックウインズ（地元吹奏楽団）との交流

■地域クラブ活動の試行

コスモシンフォニックウインズの活動への生徒の参加

■指導者の役割分担と顧問との連携

地域クラブ活動の開始前に、顧問と地域指導者で打ち合わせ
教育的指導担当、技術指導の担当の役割分担（定期的に打ち合わせを開催）



III. 成果

■運営体制の整備

令和5年度は、稲美町教育委員会が運営主体として実施した。試行で得られた課題を整理し、運営体制を整え、今後は稲美町文化振興協会と連携した運営体制についても検討していく。

■中学校部活動の地域連携、合同部活動の取組

町内2中学校の部員が合同で練習し、地域指導者による指導を行った。今後、町内の活動は集約化を予定しており、日頃からの両中学校の連携は、生徒の仲間意識の向上につながると考えられる。

■地域クラブ活動の試行

顧問より、コスモシンフォニックウインズの活動への参加を紹介した。イベントに応じて募集し、各自が参加する形を基本とした。また、コスモシンフォニックウインズへの多数の出演依頼は、発表の場の提供にもつながり、保護者だけでなく、家族で演奏を聴きに訪れる姿も見られた。



■町内外へのイベントへの参加

いなみこ広場夏まつり、コスモまつり、いなみ冬景色点灯式
福祉施設訪問演奏、クリスマスコンサート など

■多世代にわたる交流（小学生、高校生、大人との交流）

町人権教育課事業「じんげんわくわくスクール」にて、こども吹奏楽を開催
小学生も指揮者体験やダンスに参加

吹奏楽部卒業生の多くが卒業後も活動を継続している。コスモシンフォニックウインズの活動は、多世代にわたる交流であり、卒業後も文化芸術に親しむ環境となっている。親子での活動、練習の合間の会話などでは、吹奏楽を通じた仲間どうしの貴重な情報交換の場でもある。また、イベントや観客に応じた選曲など、観客も参加できるよう演奏会の構成も工夫されている。これらは、学校と地域が協働・融合した、稲美町としての持続可能な文化活動環境となるものである。

IV. 課題と今後の方針

■指導者と生徒・保護者の連絡体制の構築

指導者から生徒や保護者の連絡は、顧問を通じて行っている。今後は、連絡アプリなどの導入により、指導者からの連絡がスムーズに行えるようにし、教員の負担軽減を図る。

■費用負担について

楽器のメンテナンス等への費用負担は大きい。また、技術向上のため、近隣中学校吹奏楽部とともに定期的に講習を受けている。技術向上の一方で、費用負担も大きい。適切な費用負担と必要な補助について検討が必要である。

■町内外のイベントへの出演

中学校吹奏楽部やコスモシンフォニックウインズには、多数の出演依頼が寄せられている。地域の活性化や活動の充実につながる一方で、適切な休養日の設定も欠かせない。個々に応じた無理のない活動とすることが大切である。

■地域クラブ活動モデルの構築

吹奏楽部卒業生の多くがコスモシンフォニックウインズに所属し、多世代が吹奏楽に親しんでいる。稲美町における地域クラブ活動のモデルとして、さらに活動の充実にも努めていく。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型
地域連携・複数校

活動場所

中学校音楽室
いなみ文化の森（含 コスモホール）
町内外の演奏会場

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が交代で開施設

参加生徒の基本情報

人数：43名（他に卒業生等参加有）
（稲美中28名、稲美北中15名）
活動日：月3～4回
活動時間：休日3時間程度
（演奏会時は調整を行う）

指導者の基本情報

地域指導者（吹奏楽団所属）
会社員等2名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 83万円
参加費年額 試行期間につきなし
部費(36,000円)は保護者負担
稲美町文化振興協会助成金



No.11-1

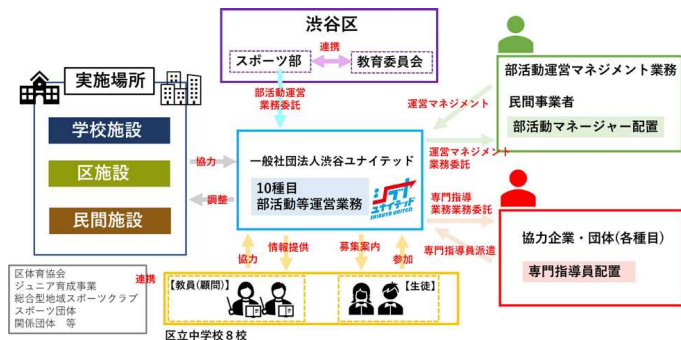
東京都渋谷区

I. 基本情報

運営主体：一般社団法人渋谷ユナイテッド

事業目標：既存の学校での部活動にとらわれず、生徒らのニーズを取り入れることで、本来やりたかった種目に触れたり、新たな活動が出来るような環境を整え、生徒らが主体的に活動出来るような部を設置し、企業等を巻き込んでいくことで持続可能な活動を目指す。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

区独自に区立中学校生徒のニーズ調査を実施し、学校部活動にはなかった新しいクラブを実施している。区で設立した一般社団法人渋谷ユナイテッドが部活動の地域移行の担い手となり、渋谷ユナイテッドが区内のスポーツ団体や大学などと連携を図り、指導者や活動場所の確保している。

区スポーツ部・教育委員会・渋谷ユナイテッドと毎週定例会を実施し、緊密な連携を図りながら、本活動を実施している。

文化部の活動としては、将棋・デジタルクリエイティブ（プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習）・eスポーツ・料理を実施している（文化部活動以外にも運動部活動も実施している）。指導員は、協力企業・団体所属の各分野の専門の知識を持っている人が指導にあたっており、質の高い指導を生徒に提供できている。

III. 成果

- 運営体制の整備など、持続可能な運営ができる体制の確立
区内企業や学校などを連携し、指導者や場所の質を確保している。
- 生徒のニーズに合わせた部活動の機会提供
本活動は学校を超えての取組のため、異なった学校同士の生徒間の交流が生まれ、学校以外のコミュニティの場となっている。また、学校にあまり登校していない生徒、学校部活動には参加していない生徒、特別支援学級の生徒も本活動には参加しており、生徒たちの活動の機会を提供できている。
- 参加生徒の声
参加生徒へのアンケート調査を行った結果、かなりの満足度の高い結果が読み取れた。
指導には、日本将棋棋士連盟指導棋士やIT企業社員・料理学校専任指導者があっており、質の高い指導が、参加生徒にとって非常に満足度が高く、実施の成果を感じている。

IV. 課題と今後の方針

課題としては、会費設定（受益者負担分）は引き続き検討が必要と感じている。また、持続可能な活動として実施できる取組（補助金など）が必要となる。

今後は、中学校部活動の地域化をさらに加速させるために、令和５年度から実施している区立中学校に設置されている既存運動部活動の地域移行を推進するモデル校を拡充していき、文化部についても検討していく。

活動種別

将棋・デジタルクリエイティブ（プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習）・eスポーツ・料理

運營形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

民間施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

協力企業・団体管理

参加生徒の基本情報

人 数：将棋 3 名・デジタルクリエイティブ 25 名・eスポーツ 15 名・料理 47 名

活動日：将棋 週 1 回(水曜)・デジタルクリエイティブ 週 1 回(水曜日)・eスポーツ 週 1 回(水曜或土曜)・料理 週 1 回(土曜)

活動時間：将棋 14 時～16 時・デジタルクリエイティブ 16 時～18 時・eスポーツ 14 時～16 時 30 分・料理 14 時～16 時半

指導者の基本情報

協力企業・団体所属
指導者謝金：謝金15,000円/回・
デジタルクリエイティブ謝金20,000円
/回・eスポーツ謝金15,000円/回・料
理140,000円(14名)/回

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費8,422千円
会費：将棋1,000円/年(保険料込)・デジタルクリエイティブ前期加入者および後期新規加入者8,000円(保険料込)前期継続者の後期分7,000円・eスポーツ前期加入者および後期新規加入者6,000円(保険料込)前期継続者の後期分5,000円・料理前期加入者および後期新規加入者13,000円(エプロン代、保険料込)前期継続者の後期分10,000円



No.18-2

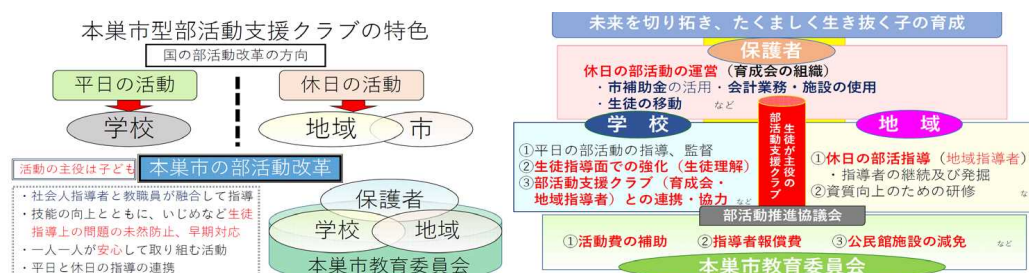
岐阜県本巣市

I. 基本情報

運営主体：教育委員会を事務局とする「部活動推進協議会」を設立し、運営している。
活動の主体は、各団体の育成会に依頼している。

事業目標：今まで学校の部活動として位置付けていた休日どちらか1日の活動を、地域の指導者に依頼をしながら、「部活動支援クラブ」として活動を行うことで、地域移行の完全実施後も、継続して子ども達の活動環境を支援する。

団体・組織等の連携



活動種別

吹奏楽、茶道、美術、ボランティア、パソコン

運営形態

地域移行：市町村運営型

活動場所

主な活動は学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

・部活動顧問が鍵の管理を行う。
・指導者がいない部は活動も顧問が行う。

参加生徒の基本情報

人数：糸貫中吹奏楽30人
糸貫中茶道 7人
糸貫中美術 21人
糸貫中パソコン13人
真正中美術 36人
真正中ボランティア32人

活動日：休日土日どちらか1日
祝日

活動時間：1回の活動が3時間

指導者の基本情報

茶道部：茶道講師の資格所有者
他の講座などでも指導経験あり

吹奏楽部：市外高校吹奏楽部
非常勤講師

ボランティア：大人の点字翻訳指導者
その他の部活動は、顧問教員が指導

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 46万円
参加費年額 200円/139人

II. 活動概要・取組

- ・教育委員会社会教育課に事務局を置く「部活動推進協議会」を設立し、運営の主体とした。休日どちらか1日と祝日の活動を「部活動支援クラブ」として、各部活動の育成会が活動の主体となって実施している。指導者は、地域移行前から指導に携わっていた社会人指導者と学校の部活動顧問で構成している。
- ・保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動においては、活動場所を優先的に確保できるようにし、活動場所の費用は全額免除にした。
- ・指導者への謝金は、活動実績に応じて支払えるようにすることで、継続的に指導できる環境を整えた。

III. 成果

- ・各育成会、指導者、学校への丁寧な説明を繰り返し行い、理解を得ながら、共通理解・共通認識のもと、地域移行の動きを進めることができた。
- ・市有施設の優先確保や施設の利用料の全額免除を行うことで、取り組み前の状態とできるだけ同じような環境を整えることができた。生徒や保護者から、「地域移行前と変わらない状態で活動が行えてありがたい。」という肯定的な声が聞かれた。
- ・全部活動ではないが、社会人指導者の確保が行えた部は、活動中の見届けに関する教員の、負担を減らすことができた。

IV. 課題と今後の方針

【活動場所】

- ・道具を必要とする部が多いため、主な活動場所は学校の施設になってしまう。土日の活動だけ道具等を外に持ち出すにしても、吹奏楽のように高額な楽器を扱うため、現実的に難しい。そのため、学校以外の常時使用できる施設の確保が課題となっている。茶道部に関しては、公民館の和室で活動ができるように整備中である。ボランティア部に関しては、様々な場所で活動を行うため、大きな問題はないが、それ以外の活動場所は今後の検討事項となっている。

【部員数の減少】

- ・休日まで活動をしないう生徒が増えていることもあり、文化系部活動も部員数の確保が問題となっている。チームを組むわけではないが、吹奏楽部などは、人数が確保できないと迫力のある演奏にはならないので、課題として捉えている。



No.14-2

富山県小矢部市

I. 基本情報

運営主体： 小矢部市吹奏楽団

事業目標： ①対象部活動の顧問教員の負担軽減を図る。
 ②関係者（生徒、保護者、教員）の満足度向上を図る。
 ③部活動加入生徒の参加率向上を図る。

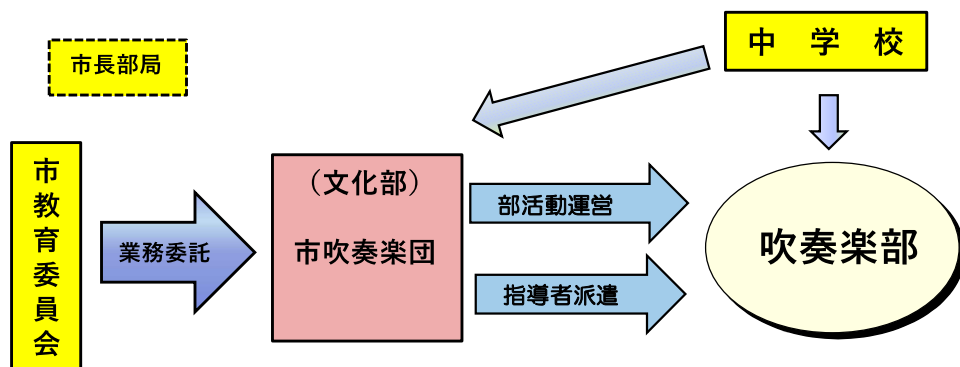
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所

・津沢中学校音楽室
 ・クロスランドおやべ

鍵、校舎管理の工夫・現状

一般開放対応ができる体育館の控室等を利用。鍵は、指導者が学校開放事業における鍵の管理者より借りて開錠・施錠している。

参加生徒の基本情報

人数：23名
 活動日：土日のうちいずれか
 活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

小矢部市吹奏楽団
 ・団員16名 1,200円/時間

活動財源・自己調達財源

・国庫補助金 482,000円
 ・市補助金 148,000円

II. 活動概要・取組

昨年度に引き続き、小矢部市吹奏楽団と業務委託契約を締結した。部員23名すべての生徒及び保護者に同意を得て、事業を継続している。活動時間は、原則、土日のどちらか午前の8時30分から11時00分と定め、指導者については、16名の市吹奏楽団の中から、それぞれのパートに合わせて毎回5名程度実技指導にあたった。月に数回、市吹奏楽団との合奏練習を実施している。

事業参加にあたり、保護者から申込書兼同意書を提出していただき、保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。

コンクール時の指揮は、学校顧問が主に担当していることもあり、指導方針等については、吹奏楽団団長と学校顧問の連携が図られるようにしている。

また、吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がっている。

小矢部市吹奏楽団の団員が部活動指導者となるため、団員への事業理解の促進を団長に依頼している。

III. 成果

・学校部活動では、常時は顧問教諭の指導と、吹奏楽部保護者会招致による年数回の特別講師による指導のみであった。地域部活動では週に1回だけだが、吹奏楽団員が指導者となっているため、生徒の演奏レベル等の必要に応じて個別楽器の指導をすることが可能となった。生徒・保護者からはその点について評価されている。

・吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がることで、生徒のモチベーションが上がっている。

・休日の指導者（市吹奏楽団）と、平日の顧問とが電話やメールで情報交換し、進捗状況について意思疎通している。連絡先（緊急連絡網）を作成し、共有している。（LINEの整備）

・顧問は、部活動に関する時間外の勤務時間削減ができ、部活動以外のことに時間外勤務を費やせたほか、家庭での時間が従来よりももてた。

IV. 課題と今後の方針

・昨年度に引き続き、1学校1文化部（吹奏楽）についてモデル事業を実施した。令和6年度についても、同事業を継続して実施する予定である。

・休日の学校を利用した部活動について、鍵の管理の問題等が出てきているためスマートロックの導入を検討している。

・現在は、受益者負担がない状態で事業を進めているが、今後、継続して事業を推進していく中でどの程度受益者負担の必要性があるのかを見極めていく必要がある。また、必要であれば金額についても精査する必要がある。



No.31-1

徳島県

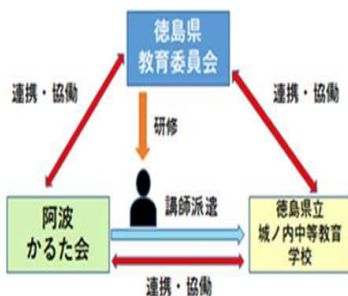
I. 基本情報

運営主体：阿波かるた会

事業目標：・継続的に文化芸術活動をする機会を得ることができるよう、専門的指導者を持続可能な形で確保する体制を構築する。

- ・生徒指導面にも配慮し、安全・安心に質の高い活動ができるよう支援する。
- ・地域の中で複数校の生徒が共に活動できるよう、周知活動も含めた環境整備を行う。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・以前より一部の部員が練習に通っていた文化芸術団体「阿波かるた会」の練習会を、週休日の部活動の場所として活用できるよう依頼。全ての部員に練習会について周知し、休日の地域クラブ部活動へと移行した。
- ・これまでは、学校部活動と社会教育がそれぞれ独立して指導を行っていたが、共に生徒の活動を支えていく意識を持った。
- ・生徒、指導者が安全、安心に活動ができるよう、指導者を対象にオンラインで「外部部活動指導者研修」を実施した。またその後、アンケートを実施し今後の研修に生かすことができる体制を構築した。
- ・部活動の地域移行についてのチラシを県立中学校、中等教育学校3校の全生徒を対象に配布を行った。(チラシの内容)

- 国の部活動地域移行への流れ
- 県の部活動地域移行実証事業への取組
- 実証事業の実施文化芸術団体及び「百人一首競技かるた」の紹介

III. 成果

【指導上の工夫】

- ・生徒のレベルに合わせた指導を行った。
- ・生徒のモチベーションを高めるため、時に応じて褒めたり、助言をするなどの配慮をした。
- ・小学生から大人まで共に活動することで、社会性や協働する力の醸成を図った。
- ・試合形式の練習をはじめ、様々な練習方式を取り入れ、飽きずに主体的に練習できるよう工夫した。

【成果】

- 学校・文化団体
 - ・協力体制のもと、連携した指導を行えた。
 - ・保険を利用し、部員も指導者も安心して活動する環境を得た。
 - ・指導者研修の受講により、生徒指導上必要とされる知識や心構え等を共有・理解できた。
 - ・百人一首かるたについてのチラシ配布により、競技人口の裾野を広げ、小・中・高と継続して競技者の育成を図ることができた。

○生徒

- ・練習会で異年齢の交流活動の機会を持てた。
- ・声をかけあい、教えあうことにより、新しい考え方と視野を得ることができた。
- ・週末に受けた専門的な指導を平日の部活動にも生かし、目標をもって意欲的に練習に取り組むことができた。

活動種別

百人一首競技かるた

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

徳島市内の公民館等

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

人 数：城ノ内中等教育学校
百人一首部 18人
その他小・中学生、高校生、社会人
活動日：日曜日
活動時間：3時間

指導者の基本情報

阿波かるた会会員（会社員等）
謝金 1,600円/時

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 171,800円
文化芸術団体自主財源

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・今後の運営経費について（受益者負担の有無）
この事業への取組以前は、文化芸術団体の自主財源のみで、練習会が運営されていた。今後、練習会を継続的に児童生徒が活動する場所となることを見据え、受益者負担について考える必要がある。
- ・適切な部活動の運営について
より効果的で専門的な指導法や教育的観点に立った指導法を共有するための連携を県教育委員会、学校、文化芸術団体が取る必要がある。

【今後の方針】

- ・文化芸術団体と連携をとりながら、必要に応じて学校への聞き取りを行い、活動の現状と関係者の考えを整理し、受益者負担の在り方についての方向性を探る。
- ・効果的な連携法を構築し、部活動指導に必要な知識等を確認する研修を実施する。



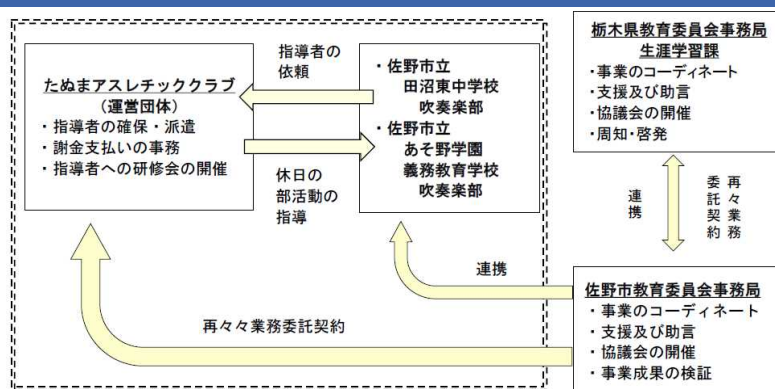
No.7-1

栃木県佐野市

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人 たぬまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）
- 事業目標： ①生徒の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」70%以上
②保護者の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」65%以上
③教職員の意識調査 「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85%以上
④「部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞」策定

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・室内スポーツ庁長官講演会の開催「部活動地域移行に関するテーマ」（6/21）
- ・部活動地域移行推進庁内検討委員会の開催（4/26、5/9、6/26、7/18、8/22、9/25）
- ・部活動地域移行推進協議会の開催（5/25、8/4、9/14）
- ・部活動地域移行推進事業研修会（5/11）
- ・地域クラブ活動指導者研修会（5/21）
- ・市内全生徒・保護者・教職員アンケート調査・集計（4月下旬）
- ・実証事業（2校）生徒・保護者・教職員・地域クラブ活動指導者アンケート調査・集計（12月）
- ・リーフレット発行（5月・7月・R6.1月）
- ・部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞策定（R6.3月）

III. 成果

- ①生徒の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」70%以上 → **結果 71% (R4 59%)**
- ②保護者の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」65%以上 → **結果 69% (R4 59%)**
- ③教職員の意識調査 「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85%以上 → **結果 73% (R4 83%)**
- ④「部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞」策定 → **3月策定**

・市を挙げての取組

「部活動地域移行推進事業」を市の重点施策の一つとして位置づけし、教育委員会だけでなく、スポーツ推進課、文化推進課等の市長部局とともに取り組むことにより、市民の理解や協力が得られ地域移行への機運を高められている。

・部活地域移行推進コーディネーター（市会計年度職員で週5日勤務）の配置

配置によって、学校、運営団体、地域クラブ活動指導者との連絡調整や市内の関係団体との連携を深めることができ、実証事業が円滑に進み、本市としての部活動地域移行推進事業が大きく推進している。

・広報活動の充実

地域移行の必要性や実証事業の取組の様子がわかるリーフレットやアンケートの集計結果を市内の全保護者にメール配信したり、ホームページに掲載したりすることにより、生徒や保護者の関心も高まっている。

・新たな課題へ対応

実証事業に取り組むことによって新たな課題がでてきたが、解決策を協議会で検討し実践した内容が今後、市内全校に拡充していくための好材料となった。

・「部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞」策定

本市としての方針や取組内容を示したことで、生徒や保護者・地域の方に不安や誤解を招かないようにした。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

各学校（音楽室）

鍵、校舎管理の工夫・現状

吹奏楽部以外の運動部を含めて部活動を学校部活動と地域クラブ活動の2つのグループに分けて実施し、学校部活動の教員が校舎の管理を行う状況を整えた。

参加生徒の基本情報

人数：田沼東中学校23名
あそ野学園22名
活動日：休日の2回/月
活動時間：3時間

指導者の基本情報

市内の楽器店員（2校とも担当）
謝金：1,500円/時間

活動財源・自己調達財源

事業委託費：71万円（決定額）

IV. 課題と今後の方針

・学校部活動と地域クラブ活動の併存
月の休日の2回程度の移行なので、平日を含めると、活動の中心は学校部活動にある。今後も、学校と運営団体及び市教育委員会が連携し、持続可能な体制の構築や環境の整備が必要である。

・学校施設の管理、連絡調整等

教職員のアンケート結果から、活動場所となる学校施設の管理や地域クラブ指導者と連絡調整に負担を感じている。今後、スマートロックや学校・保護者・地域クラブ活動指導者をつなぐ通信アプリ導入も検討する。

・運営体制の在り方と地域クラブ活動指導者の確保

令和8年度に市内全校に拡充していくには、現在の運営体制では限界となる。そこで、運営団体と実施主体に分けるなど、新たな運営体制の検討と共に、教職員の兼職兼業も含めた地域クラブ指導者の確保が必要である。

・運営費の確保

持続可能な地域クラブ活動にしていくために、運営費の一部を保護者に求めることを検討していく。



No.9-1

埼玉県白岡市

I. 基本情報

委託団体：（スポーツデータバンク株式会社4月～10月、白岡Sport-Verein11月～3月）

事業目標： ・休日に活動している文化部活動をすべて地域移行
・生徒の意向を踏まえた、学校の部活動にはない新たな合同文化地域クラブ活動の実証
・活動の際に障害となるさまざまな課題を整理、関係団体等との連携強化
・ICT機器を活用した活動管理システムの構築

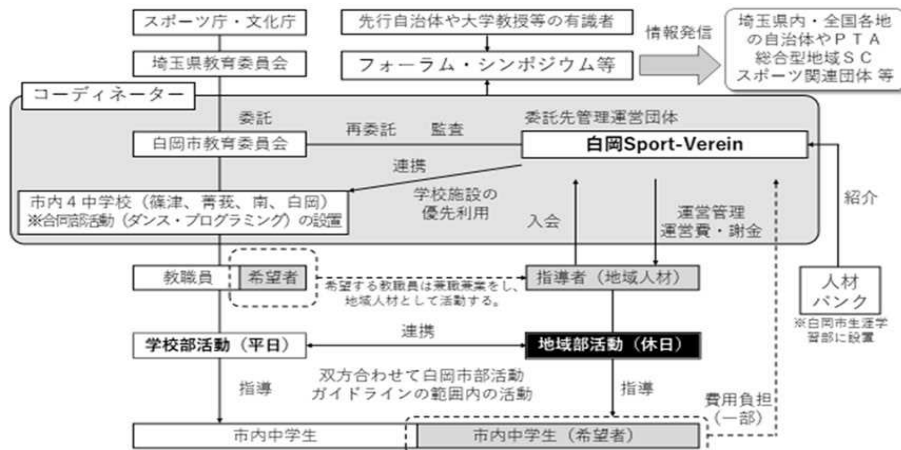
活動種別

【4月～10月】・合同吹奏楽（パート別レッスン） ・プログラミング
【11月～3月】・吹奏楽（青森中、南中、白岡中） ・プログラミング

運営形態

地域移行：団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所

各中学校（音楽室）、市の施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

スベアキーを作成し、委託先団体に預け、委託先団体と指導者間で受け渡しについての書類を取り交わして対応

参加生徒の基本情報

人数：約60名
活動日：休日（土曜日・日曜日・祝日）
活動時間：3時間以内

指導者の基本情報

・吹奏楽（3校）
会社員、吹奏楽団員
・合同プログラミング
大学助教

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
市の一般財源
受益者負担なし

II. 活動概要・取組

本市の現状として、生徒数の減少やニーズの多様化による活動のミスマッチ、教職員に係る負担の増加が学校運営上の課題となっている。また、地域からは生徒が活躍する場の提供や専門的なサポートを望む声も多く、行政・学校・地域が一体となった整備が急務となっている。

そこで、令和3年度より、モデル事業として文化庁や埼玉県からの協力や連携体制を築き、生徒や保護者、地域にとって望ましい部活動の実現を目指すとともに、部活動における教職員の負担軽減等を図ることを目的に、休日に活動している部活動の段階的な地域移行をスタートさせた。

令和4年度においては、市内中学校50部活のうち、9部活（すべて運動）において、地域移行を行い、生徒の意向を踏まえた、学校の部活動にはない新たな合同文化地域クラブ活動の実証も行っている。

休日の文化部活動として、合同吹奏楽（パート別レッスン）と合同プログラミングを行い、11月からは各校の吹奏楽部の休日地域移行を現在進めている。

III. 成果

今年度は、3校の吹奏楽部の地域移行を行い、休日（土曜日・日曜日・祝日）は地域の指導者が指導を行うことにより部活動顧問が休日に指導することがなくなった。休日に部活動を指導しなくなることで、該当の部活動顧問の月当たり時間外在校等時間が減り、教員の働き方改革の観点からも一定の成果が出た。

また、今年度は9月にプロポーザルを行い、委託先が途中で代わってしまったが、どちらの委託先ともに情報の共有と意見交換を密に行うことで、スムーズに地域移行を進めることができた。部活動顧問と指導者間では、コミュニケーションアプリ（BAND、Sgrum）を活用することで、アプリ上で互いに連絡を取ったり、練習日程や練習内容を共有したりと特に問題なく進めることができた。

前半（4月～10月）は、合同吹奏楽（パート別レッスン）を行ったが、パート別として楽器を指定したことより、その楽器以外の子は参加できないという公平性がないものとなってしまった。そのため、後期（11月～3月）は、各校の吹奏楽部ごとの地域移行に切り替えることで、すべての子が参加できる活動となった。

IV. 課題と今後の方針

持続可能な地域クラブ活動を進めるためでも、今後は「受益者負担」が大きな課題である。活動内容や時間、指導者の人数や資格等により部活動ごとに会費等の額が変わってしまうことに対する不公平感が生じてしまうことが考えられ、不公平感がなく適正な額を示すことが重要である。受益者負担は、一律で取るのか、活動ごとに変えて取るのか、どの部分を保護者に負担してもらい、どの部分を市で負担するのかについてよく検討したうえで負担額を今後決めていく。

契約により、ある程度適正な額の受益者負担額を保障することも考えられるが、運営する組織団体の存続に影響するため現実的ではない。国や県、市がどこまで補助できるかによって受益者負担額は変化するため、不公平感を少なくするためには一定の割合で補助が必要になる。

また、経済的に困窮する家庭には、市による就学援助や運営団体による減免措置についても今後検討していく。



No.28-1

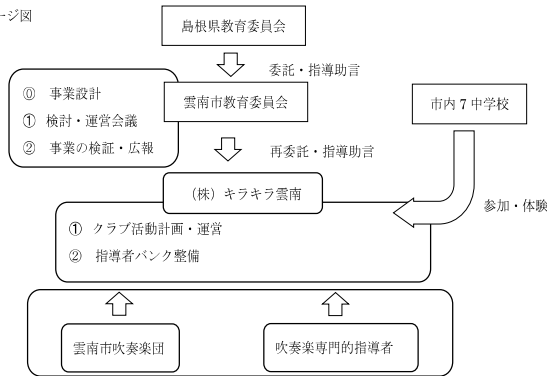
島根県雲南市

I. 基本情報

- 運営主体： 雲南市教育委員会 （株）キラキラ雲南：市文化ホール指定管理者
- 事業目標： R4年度に実施したモデル事業をさらに発展させ、指導者バンクを活用し市内6校のすべての吹奏楽部を対象に試行的に休日の合同部活動を実施し、地域移行の可能性と課題を明らかにする。

団体・組織等の連携

イメージ図



関係団体一覧

- ・雲南市教育委員会：事業の設計、検討・運営会議の開催、事業の検証・広報
- ・雲南市長協議会：働き方改革委員会、県吹奏楽連盟雲南支部との連携・協力、検討・運営会議参画
- ・（株）キラキラ雲南：事業委託、検討・運営会議参画、クラブ活動試行について計画・運営、指導者バンク整備
- ・雲南吹奏楽団（市民バンド）：事業協力、検討・運営会議参画

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行

< 地域文化芸術団体運営型 >

活動場所

・加茂文化ホール「ラメール」ほか

鍵、校舎管理の工夫・現状

市文化施設（公共ホール「ラメール」）の利用時はカギの管理は不要
 ……市内中学校利用時が課題

参加生徒の基本情報

人数：125名（市内6中学校）
 その他、近隣町の中高生
 活動日：基本は月1回（土曜日）
 活動時間：3時間

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
 ラメール：マスターズプログラム指導者（楽器別指導者14名：謝金1,600円/h）市内吹奏楽団（一般）（14名：謝金1,000円/h）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 130万円
 参加費年額 0円/人
 市負担金 7万円

II. 活動概要・取組

① 検討・運営会議の開催（年2回）

学校から地域への段階的移行について理解をすすめながら雲南市の状況を踏まえた上で、「学校と地域が協働・融合」して『生徒にとって魅力的で望ましい部活動のあり方』について検討し、受託した事業の評価と検証を行う

② プラットフォームの構築

事業の委託を通しての「地域文化活動」の統括・調整・推進機関を育成・整備する。具体的には（株）キラキラ雲南への一部事業委託（クラブ活動、指導者バンク作成）を想定…雲南吹奏楽団との連携を含む

③ 地域文化活動（クラブ活動）の試行（実績は下表参照）

吹奏楽：8回（ラメール）合同部活動（楽器別の専門指導＋合奏：右下に写真掲載）

④ 指導者バンク整備

ジャンル別の指導者名簿の整備（協力者依頼、紹介ほか）…楽器別講習会指導者＋市内吹奏楽団員の協力

⑤ 評価・検証、広報

アンケート実施：参加者・指導者アンケートほか実施・集計（参加者アンケート一部を下に掲載）

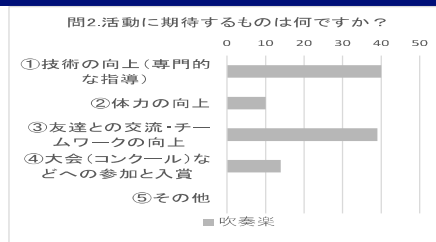
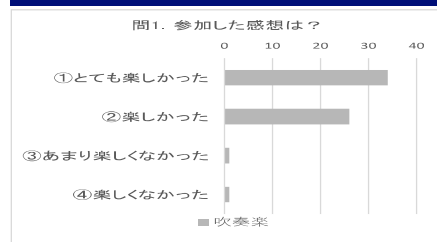
広報：試行クラブ案内作成 市報、キラキラ雲南広報誌などでの実践紹介

回数	実施日	参加生徒数	参加指導者数	実施時間	実施場所	備考
1	6月10日（土）	79名	9名	9:30～12:00	三刀屋中学校	中学1年生対象の初心者講習会（県吹奏楽連盟雲南支部との共同事業）
2	6月10日（土）	100名	12名	13:00～16:00	三刀屋中学校	中学2,3年生と高校生対象の経験者講習会（県吹奏楽連盟雲南支部との共同事業）
3	9月30日（土）	57名	9名	9:00～12:30	ラメール かもてらす	参加：大東中、本次中、三刀屋中、掛合中、吉田中 不参加：加茂中
4	10月21日（土）	37名	8名	9:00～12:30	ラメール かもてらす	参加：加茂中、三刀屋中、掛合中、吉田中 不参加：大東中、本次中
5	11月11日（土）	27名	9名	9:00～12:30	ラメール かもてらす	参加：加茂中、三刀屋中、掛合中、吉田中 不参加：大東中、本次中
6	1月13日（土）	105名	11名	9:00～13:00	ラメール	ウィンターバンドフェスティバル合同練習（県吹奏楽連盟雲南支部との共同事業）
7	1月14日（日）	93名	11名	9:00～13:00	ラメール	ウィンターバンドフェスティバル合同練習（県吹奏楽連盟雲南支部との共同事業）
8	1月20日（土）	180名	8名	9:30～16:00	ラメール	ウィンターバンドフェスティバル合同練習（県吹奏楽連盟雲南支部との共同事業）

写真 左：楽器別講習会 右：ウィンターバンドフェスティバル（全体合奏）



III. 成果



- ・楽器別に専門家によるレッスンで力をつけることができる。（技能向上）
- ・他校と一緒に練習することにより、生徒自身の演奏に対する意識の向上がみられる。（意欲向上）
- ・他校の同じ楽器の生徒同士でのコミュニケーション意識の向上がみられる。
- ・部員の人数が少人数になり、合同部活動で各学校ではできない練習ができる。（活動の魅力創出）
- ・土日の指導を請け負ってもらえば、顧問の週末の負担は減る。（教員の負担軽減）
- ・指導講師の充実：楽器別指導講師＋市内吹奏楽団員の協力（指導の幅の広がり）

IV. 課題と今後の方針

- *「市のガイドライン」の策定により、将来の部活動の在り方について関係者の理解を得る
- ①各学校とのスケジュール調整と事業趣旨および年間計画の説明による協力体制の構築（各学校顧問、保護者など）
 - ②合同部活動のさらなる推進と小規模校の合同チームへの対応など当面の課題への対応
 - ③持続可能な活動としての費用負担や生徒の移動手段などの検討



No.14-3

富山県砺波市

I. 基本情報

- 運営主体： ①アンサンブル サンベリーナとなみ（合唱）
 ②般若吹奏楽団（吹奏楽）
 ③T-scienc club（情報科学）
 ④Riverside Winds, Shogawa（吹奏楽）
- 事業目標： 持続可能な体制の整備を構築し、生徒・保護者・指導者・学校の満足度の高い地域クラブ環境を目指す。

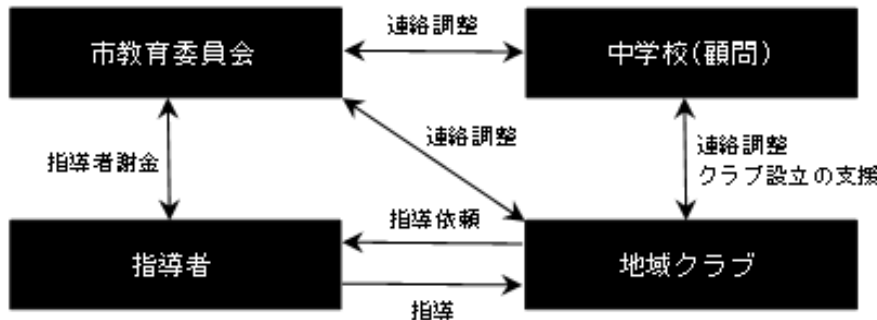
活動種別

吹奏楽・合唱・情報科学

運営形態

地域移行・その他

団体・組織等の連携



活動場所

中学校、小学校地域開放ルーム

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業で指導者となっている教員が管理

参加生徒の基本情報

人数： ①出町中学校 10名
 （中5名、高2名、社3名）
 ②般若中学校 28名
 ③出町中学校 6名
 ④庄川中学校 10名

活動日： 休日（土・日、祝）

活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

①中学教員1名、高校教員1名
 ②中学教員2名
 ③中学教員1名、地域指導者1名
 ④中学教員1名
 ※謝金1,600円/時間(週1回3時間上限)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 53.3万円
 自己財源 2.4万円

II. 活動概要・取組

市内4中学校すべての部活動において、休日活動をしている部活動を地域クラブに移行し、活動したい生徒の場を構築するとともに、教員の負担を軽減できるよう取り組んでいる。

- 部活動コーディネーターを配置して、団体及び学校との連絡調整等を図った。
- 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催した。
- 学校施設を利用できるよう関係諸団体と検討した。



III. 成果

- 市内4中学校で14の文化部があり、今年度においては4の文化部が地域クラブに移行することができた。
 ※休日は活動しない部活動があるため、その部活動においては地域クラブには移行しない。
 - アンサンブル サンベリーナとなみは、中学生のみならず高校生、社会人も所属しており、地域と連携して活動する地域クラブが設立された。
 また、小学生を対象に合唱の体験会を3月に開催する予定である。
 - 地域クラブの設立まで至らなかったが、文化団体が主体となり美術のワークショップを開催した。
 - 説明会等を都度開催することにより、一定の理解を得ることができた。
 - 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催することにより、一定の理解を得ることができた。 ※18回開催
- 【学校（説明会）】
 ・5/22庄西中学校 ・5/23出町中学校 ・5/29般若中学校 ・6/26庄川中学校
- 【部活動顧問（意見交換会）】
 ・6/2吹奏楽部顧問 ・6/8美術部顧問 ・6/9その他文化部活動顧問
- 【保護者（説明会）】 ※PTA役員会、学年懇談会、入学説明会等
 ・6/27出町中学校 ・6/28、29庄西中学校 ・7/7般若中学校 ・7/14庄川中学校
 ・1/17般若中学校 ・1/22出町中学校、庄川中学校 ・1/29庄西中学校
- 【文化団体（意見交換会）】 ※砺波市美術協会
 ・5/2 ・6/13 ・10/31

IV. 課題と今後の方針

- 教員が兼職兼業として指導していることから持続可能な体制を構築するため、地域指導者の確保が必要不可欠である。
- 学校施設を利用して地域指導者が指導できるよう、施設の改修（カギの設置、動線の制限など）を検討しなければならない。
 また、学校施設利用のルールを作成する。
- 地域クラブを運営するための補助制度を設立する。（受益者負担の軽減）
- 生活困窮世帯への支援制度を設立する。





No.42

神奈川県川崎市

I. 基本情報

運営主体： 川崎市教育委員会、リーフラス株式会社

事業目標： 休日の部活動が行われることが多い吹奏楽部、演劇部において、生徒の活動の機会を確保しながら、教員の働き方改革を進めることによる、将来的に持続可能な部活動の在り方を検討していく。

活動種別

吹奏楽、演劇

運営形態

地域移行・市区町村運営型
地域移行・団体等運営型

活動場所

中学校校舎内（教室、音楽室、多目的スペース）

鍵、校舎管理の工夫・現状

複数顧問のうちの一人が管理

参加生徒の基本情報

人数： 吹奏楽：中学校 5 校
計 210 名
演劇：中学校 1 校、17 名
活動日：土日のどちらか 1 日
活動時間：3 時間程度

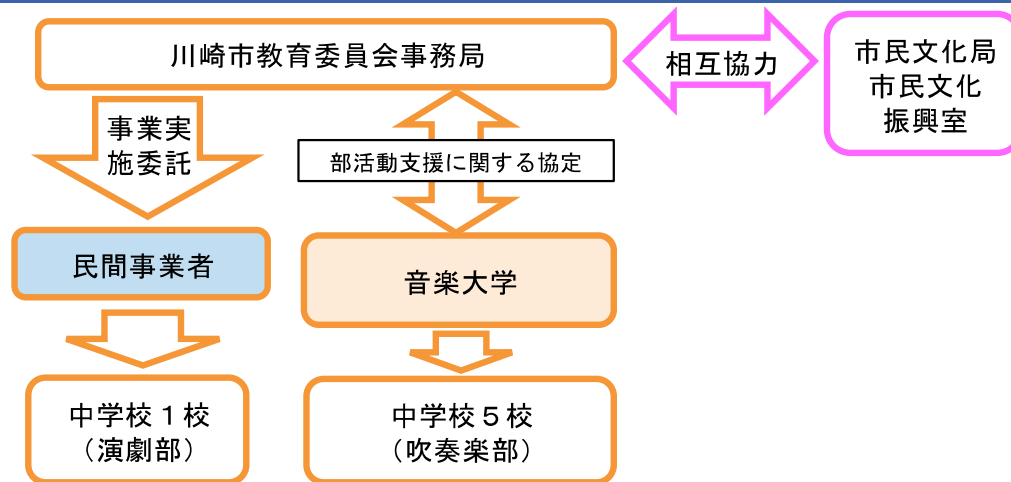
指導者の基本情報

吹奏楽：音楽大学の学生及び卒業生
演劇：演劇及び学生指導の経験者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 74 万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・吹奏楽部については、中学校 5 校をモデル校とし、市内にある 2 つの音楽大学（昭和音楽大学、洗足学園音楽大学）の協力により、大学生や卒業生の指導者を派遣し、休日の部活動指導を実施した。
- ・演劇部については、中学校 1 校をモデル校とし、委託先の民間事業者（リーフラス株式会社）から派遣された指導者による休日の部活動指導を実施した。



吹奏楽部
指導の様子



演劇部
指導の様子

III. 成果

【吹奏楽部】

- ・川崎市教育委員会と市内の 2 つの音楽大学との間で、部活動支援に関する協定を締結
- ・音楽大学から派遣された指導者による休日の吹奏楽部指導を実施
- ・顧問へのヒアリングから、指導者の楽器指導による生徒の技術の向上や、パート練習を任せられる、顧問の土日に休める日が増えたとの意見が見られた。

【演劇部】

- ・委託先の民間事業者による、演劇及び学生指導の経験がある人材を指導者として派遣し、休日の部活動指導を実施
- ・顧問のヒアリング及び顧問・生徒・保護者へのアンケートを行った。
 - （顧問）部活動中、指導は指導者に任せて、別の仕事をするのができた。
 - （保護者）子どもが意欲的に取り組んでいた。地域の指導の方に来ていただいて、メリハリのある活動ができた。
 - （生徒）専門指導が受けられるようになった点が満足。上達を実感できた。

どちらの部活動も好意的な意見が多い一方で、外部の指導者が部活動指導をする状況に慣れないといった意見も見られた。

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・吹奏楽部、演劇部のように、校舎内で活動している部活動については、校舎や鍵の管理に課題がある。外部の場所では、楽器等運搬の負担がある。
- ・活動場所の課題もあり、顧問が 1 人は参加しなければならない状況のため、教員の働き方に対する効果が小さくなる。
- ・会費の徴収について今後検討するため、現在の部費の状況等を把握する必要がある。

【今後の方針】

- ・活動場所の課題について、学校等との意見交換を続け、解決策を検討する。
- ・「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」において地域移行を含めた部活動のあり方について意見を聴取する。
- ・一定の期間に指導者を派遣した上で、生徒、保護者、顧問に対してアンケートを実施するとともに、教員の働き方を含めた効果について検証する。